

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-0869

住 所 川崎区東扇島24

氏 名 財団法人 日本食肉流通センター 印  
理事長 高橋 賢二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	財団法人日本食肉流通センター		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区東扇島24		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	K	不動産業、物品賃貸業
	中分類	69	不動産賃貸業・管理業
主たる事業 の内容	冷蔵倉庫および事務所の賃貸		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		5,150 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	施設整備部
		所在地	川崎市川崎区東扇島24
		電話番号	266-1172
		FAX番号	299-3216
		メールアドレス	

※受付欄	※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	管理マニュアルを整備し、また、管理標準を定期的に見直し改善する。また、空調・照明機器の更新時には高効率な機器を導入することで、排出量の抑制を図る。 詳細は、指針様式第1号(第4、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	入居テナントを対象に、通勤用乗合バスの運行、共同配送システムの提供、および排出されるビニールごみの共同処理システムを提供している。また、省エネルギーについての啓蒙活動を実施している。 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

#### 1. 事業者全体基本方針

以下の方針により、積極的に地球温暖化対策を推進している。

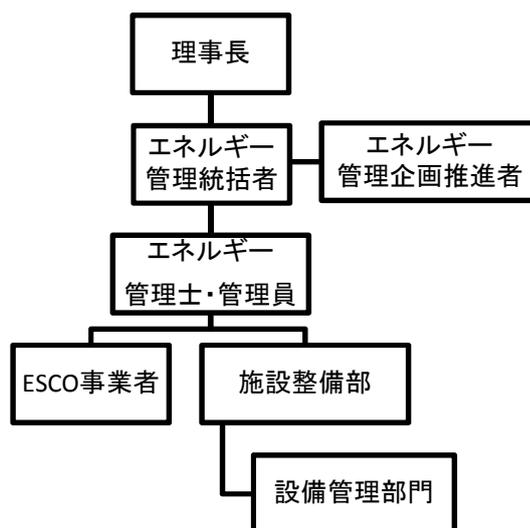
- (1) 地球温暖化対策に関する取り組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 日常の整備点検業務を通して、積極的に温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
- (3) 各種省エネ情報を積極的に取得し、併せて意識の向上を図る。

#### 2. 市内事業所の基本方針

- (1) ESCO事業者と協力して、更なる省エネ施策を実施していく。
- (2) 施設の修繕・改修にあたっては高効率の機器を導入する等、川崎市事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューに沿った施策を実行する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

川崎センター内に事業者としての本部機能があるので、組織体制は事業者としての体制と川崎センターとしての体制を区別していない。



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成 2 1 年度	目 標 年 度	平成 2 4 年度
基 準 排 出 量	(実) 8,781 (調) 7,080 t-CO <sub>2</sub>	目 標 排 出 量	(実) 8,517 t-CO <sub>2</sub>
削 減 率	(実) 3.0 %	削 減 量	(実) 264 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 単 位 の 活 動 量		単 位	
基 準 年 度 の 値		目 標 年 度 の 値	
削 減 率	%		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量削減を図るため、排出量を年平均 1%以上削減することを目標として設定した。LED照明器具の試験的な設置や、更新時期が順次到来している事務室用空調機等、機器の更新にあたってはエネルギー効率の高い機器を導入する。尚、平成 23 年度より排水処理施設の建設工事が始まり、平成 24 年度より同施設が稼働開始することにより排出量が増加することが予想されるが、その増加程度について現時点では予測できないため、目標達成ができないことも予想される。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推進体制の整備 管理マニュアルを整備する。</li> <li>○主要設備等の保全管理 主要設備等の管理標準を定期的に見直し、改善する。</li> <li>○空気調和の管理 政府の推奨する冷暖房温度設定をし、室内条件の把握、運転時間の見直し等による使用頻度の低い空調の停止、区画の細分化等を実施する。</li> <li>○照明設備の運用管理 昼光の積極的な利用を図る。</li> <li>○新設、更新等における措置 特定機器に該当する場合には、基準エネルギー消費効率以上のものを採用する。昼光を使用することができる場所の照明設備の回路は、他の照明設備と別回路にすることを検討する。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

再生可能エネルギーの利用について、積極的に検討していく。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前からE S C O事業契約を締結し、積極的な取り組みを行っている。具体的には、これまで次のような取り組みを実施してきている。

- E棟屋上の断熱材追加および遮熱塗料塗布工事を実施した。
- クーリングタワー、エバコンの更新
- F棟の窓に遮熱フィルムを貼る
- 冷蔵倉庫の冷凍システムの最適化
- 照明器具の一部をLED化
- 空調機更新時における高効率タイプの採用

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 入居テナントを対象に共同配送システムを導入している。
- 組合加入テナントの従業員を対象に、通勤用乗り合いバスを運行している。
- テナントの事業活動から排出されるビニールごみについて、共同処理システムを構築し、運用している。
- テナントに対し、省エネルギーについての啓蒙活動を実施している。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	8,781	t-CO <sub>2</sub>
(調)	7,080	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎センター	川崎市川崎区東扇島24	6919	部分肉流通施設貸付事業	8,781 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k <sub>l</sub> 未満	
300～400k <sub>l</sub> 未満	
200～300k <sub>l</sub> 未満	
100～200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--